九	 橙	飲料、冷凍食品、調味料及び香辛料、ソース、スナック類、加工食品、食用油に関する食品加工・調製若しくは包装技術の品質・安全性又は規格の証明。
十	 赤 黒	適合性評価機関と認められた機関。すなわち、システムの認定、製品の認定、検査、測定及び点検等の活動における認証機関、研究所及び検査機関。
十一	 赤 黒	適合性評価機関と認められた機関。すなわち、システムの認定、製品の認定、検査、測定及び点検等の活動における認証機関、研究所及び検査機関。
		業務・不動産業務に関する全てのもの。受託による研究開発であって、保険・財政業務・金融業務・不動産業務に関する全てのもの。

別表第四中アラブ衛星通信機構の項に次のように加える。

十二	 赤 黒	適合性評価機関と認められた機関。すなわち、システムの認定、製品の認定、検査、測定及び点検等の活動における認証機関、研究所及び検査機関。
十三	 赤 黒	適合性評価機関と認められた機関。すなわち、システムの認定、製品の認定、検査、測定及び点検等の活動における認証機関、研究所及び検査機関。
七	 青 灰色	